

徳島県告示第三百七号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項の規定により、指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定した。

令和三年五月七日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

指定障害福祉サービス事業者		指定障害福祉サービス事業を行う事業所	サービスの種類	指 定 年 月 日
名 称	所 在 地			
社会福祉法人池田博愛会	三好市池田町州津滝端二二七一番地七	い	グループホームはくあ	五 一
			短期入所	令和三年四月一日